令和３年度ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路開拓事業（流通のプロ活用型）事業説明書

Ⅰ　事業目的

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：兵庫県庁消費流通課内）では、兵庫県ブランド産品(農畜水産物・加工食品) の全国でのブランド展開や販路開拓を進めるため、その足掛かりとなる国内最大の消費地の首都圏を対象に、食品・流通等の専門知識とスキルを有する「流通のプロ」(全国スーパーマーケット協会の専門家)の力を活用し、同圏内の小売・卸売業等に対する県ブランド産品の販路開拓（商談代行）及び情報発信、「売れる商品」に必要な商品力・営業力の強化について、兵庫県産食品事業者の支援を行うことを目的として本事業を実施します。

兵庫県産食品事業者が本事業を活用いただくことにより、販売網の拡大が実現でき、一層の売上・所得向上に繋がることを目指します。

Ⅱ　事業内容

◇１ 個別相談は【無料】、２ 商談代行と３ 事後個別面談は一体で【有料：５万円】となります。

１ 個別相談

・神戸市内・丹波地域の会議室で実施：１時間程度／事業者【無料】

・６月中旬　実施日時は別途調整のうえ事務局から通知いたします。

①首都圏での食品卸販売営業、ＰＢ商品開発等の豊富な経験を有する「流通のプロ」（全国スーパーマーケット協会所属の専門家）が、販路開拓に向けたアドバイスを実施します。

②事前に商談代行に向けて、「流通のプロ」が、ＦＣＰ展示会・商談会シートの内容精査や商品の確認を行います。

③上記②を踏まえ、商談代行及び商品改善等をアドバイスします。

２ 商談代行

・６月下旬～９月中旬　商談先：５～１０社程度　【有料：５万円／事業者】

・個別相談後に、改めて商談代行依頼の意思確認をさせていただきます。

①「流通のプロ」が事業者に代わり、首都圏の食品卸、高質スーパー、百貨店、通信販売、外食など多様な販売チャネルに対して、商品の案内及び商談を実施します。

３ 事後個別面談

・神戸市内・丹波地域の会議室で実施：１時間程度／事業者 【有料：上記２との一体的な取組】

・９月下旬　実施日時は別途調整のうえ事務局から通知いたします。

①「流通のプロ」が、商談代行後、商談結果報告書（商談先担当バイヤーの反応・意見等を記載）により結果を報告。この内容に基づき今後の営業方針をアドバイスします。

②バイヤーからのコメントに基づき、「売れる商品」に必要な商品改善等をアドバイスします。

Ⅲ　参加事業者

１ 参加事業者要件等

(１) 募集数　２０事業者

(２) 負担金　５万円／事業者

負担金に含まれる経費 　：流通のプロの活動経費

負担金に含まれない経費 ：商品サンプル提供経費、商品説明用パンフレット等

※応募、個別相談は無料、負担金は商談代行及び事後個別面談を実施する事業者から頂戴します。

　　　ア 事業者要件 (応募に当たっては、以下の全てを満たしていることが必要です。)

①兵庫県内に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。

②商品の継続的、安定的な生産体制が整っていること。

③商品の製造工程管理がされていること。

④製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。

⑤当協議会の選定結果（２の参加事業者の決定）に従うことに合意すること。

　　　イ 商品要件 (応募に当たっては、以下の全てを満たしていることが必要です。)

①兵庫県産の農畜水産物を材料として使用している加工食品、または県内で生産された農畜水産物であること(食品に限ります)。

②原則、自社製造の商品であること。(他メーカーへの委託製造は可)

③既に発売している商品である、もしくは近日中に発売する商品であること。(試作品は不可)

④商標権等の知的財産に関して問題等が生じていない商品であること。

２　参加事業者の決定

参加事業者は、当協議会と「流通のプロ」が、事業趣旨、商品特性、兵庫県認証食品・ひょうご農畜水産物ブランド戦略策定品目等を確認のうえ、総合的に判断し決定をして通知します。

②

Ⅳ　応募の方法（応募書類、申込期限、申込手続き）

③

１ 応募書類

　 「様式１(申込書)」

「様式２(ＦＣＰ展示会・商談会シート)」 注1・注2

「様式３(商品見積書)」

「様式４(競合商品リスト)」

注1：生産・製造事業者の伝えたい商品等情報と、バイヤーの知りたい情報を、1枚の紙　にまとめ記載する商談用統一シート。効率的に商談を進めることができます。

記入に当たっては、農林水産省ホームページ掲載の以下を参照ください。

　　　　　　・「FCP展示会・商談会シート作成のてびき」の記入の例(p8～15)

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_tebiki/index.html>

・「FCP展示会・商談会シート」の各項目についての補足説明

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_sheet/attach/xls/index-3.xls>

注2：企業等事業者情報についてのパンフレット(ＰＤＦ版)等があれば添付ください。

２ 申込期限　令和３年６月８日(火)

３ 申込手続き

①応募を希望する方は、応募書類に必要事項を記入のうえ、電子メールで事務局に申込期限までに提出してください。

事務局宛 電子メールアドレス：[Ikuo\_Tsujiuchi@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Ikuo_Tsujiuchi@pref.hyogo.lg.jp)

※ 受領後、返信メールをお送りします。電子メール送付後、３日以内（土日祝除く）に返信がない場合、メールを受信できていない可能性がありますので、お電話ください。（電話：078-362-3442）

②応募書類の様式は、ひょうごの美味し風土拡大協議会協議会のホームページのNews&Topics からダウンロードして入手ください。

<http://www.hyogo-umashi.com/news/?p=>3065

◇応募前相談（リモートでの面談方式：無料）

① 首都圏向け商品や商取引等に関して不明点や不安点などがあり、応募に先んじて予め事前相談を希望の方は、電子メールで事務局に令和３年５月２４日(月)～５月２７日(木)の期間にお申し出ください。

　 ・先着順で５事業者を予定

・様式は任意、宛先電子メールアドレスと返信メールに関する事項は上記の３と同じ

② 追って日時を定めて、リモートでの面談方式により相談対応します。

・１事業者１５分程度、面談時に商品を提示、日時と方法の詳細については別途ご連絡

・全国スーパーマーケット協会事務局とひょうごの美味し風土拡大協議会事務局とで対応

Ⅴ　全体スケジュール

令和３年

６月８日(火)　　　　…応募書類の提出

６月中旬　　　　　 …個別相談会　　＊実施日時は別途調整のうえ事務局から通知

　　　６月下旬～９月中旬　…商談代行の実行

９月下旬　　　　　　…事後個別面談　＊実施日時は別途調整のうえ事務局から通知

Ⅵ　応募・問合せ先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局　辻内

Eｍail：[Ikuo\_Tsujiuchi@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Ikuo_Tsujiuchi@pref.hyogo.lg.jp)

ＴＥＬ：078-362-3442　 ＦＡＸ：078-362-4276

住　所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5－10－1（兵庫県庁消費流通課内）